

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）について

1、 概要

・マル経融資制度は、小規模事業者の経営改善を促進し、経営を支援するために作られた融資制度です。担保保証人も不要で、現在岡山市による1%の利子補給実施中です。なお、利子補給制度には以下の条件を満たす方が対象となります。

- ① 平成27年3月31日までに岡山商工会議所、岡山北商工会、岡山西商工会、岡山南商工会、赤磐商工会のいずれかの推薦を受け、マル経融資を利用する方
- ② 市内において1年以上継続して同一事業を行い、かつ、個人にあつては1年以上継続して市内に在住している方
- ③ 市税を完納していること

2、 融資内容

融資名	マル経融資制度（小規模事業者経営改善資金融資制度）
融資条件	1. 1年以上岡山商工会議所地区内で事業を営んでおり、所得の申告をしていること。 2. 6ヶ月以前から商工会議所の経営指導を受けており、経営内容が明らかであること。 3. 許認可を要する業種はそれを受けていること。 4. 所得税（法人税）、事業税、県市民税を完納していること
資金使途	運転資金（仕入資金・給与の支払い他） 設備資金（店舗改装・車両購入他）
融資期間	運転資金 7年以内（据置期間1年以内） 設備資金 10年以内（据置期間2年以内）
利率	1.45%（岡山市より利子補給1%あり）
従業員数	商業・サービス業 5人以下 製造業、宿泊・娯楽業、その他の業種 20人以下 （個人事業の事業主、家族従業員並びに法人企業は役員の人数除く）
担保・保証人	無担保・無保証人（保証料不要）
必要書類	前期・前々期の決算書及び確定申告書 最近の試算表 法人税・事業税・県市民税の領収書または納税証明書 法人の登記簿謄本 見積書・カタログ等（設備資金の申込の場合）